

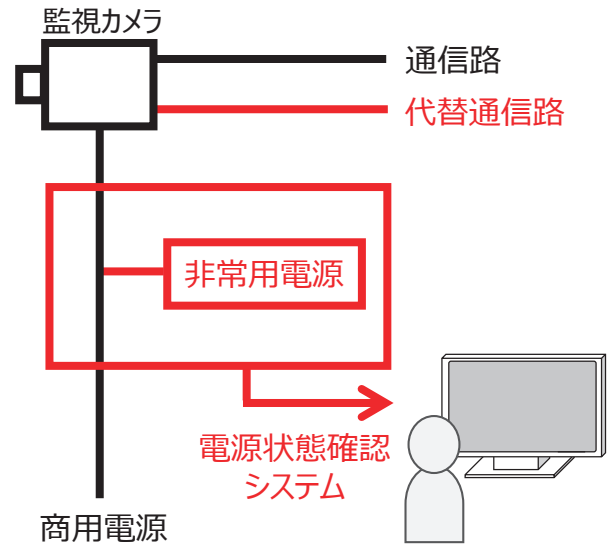
監視体制を強化し、桜島の噴火に備える (鹿児島県鹿児島市)

事業者：国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所



監視カメラ映像

本対策の整備内容（赤色部分）



対策名： No.94 全国の火山の監視カメラ等の緊急対策

事業名： 桜島直轄火山砂防事業

- ポイント**
- 監視カメラの通信回線や電源設備の二重化、電源状態を確認するシステム等を整備
 - これにより火山噴火に伴う監視カメラの監視機能喪失のリスクを低減

地域の概要・課題

平成30年の草津白根山の噴火では一帯で停電が発生し、監視カメラの電源喪失が懸念されました。幸い監視カメラは動作しておりましたが、立入禁止エリアに入ったことで、非常用発電機で動いているのか確認することができず、燃料切れを見据えた対応をするかの判断に支障が出ました。

これを踏まえ桜島の監視カメラにおいても、火山噴火が発生した場合でも監視機能が維持されるよう、緊急的な対策を行うことが重要です。

事業の概要

本事業では、桜島に設置された監視カメラの通信の二重化と電源状態確認システムの整備を行いました。

既に電源については二重化がされており、本事業で通信の二重化を行ったことにより、電源・通信共に二重化が実現されました。

また、併せて電源状態確認システムの整備も行い、監視カメラが商用電源で動いているのか非常用電源で動いているのか遠隔から確認できるようになりました。

【見込まれる効果】

通信・電源の二重化が図られたことにより、火山噴火に伴い一方の通信・電源が被災しても代替の通信・電源により監視を継続することが可能となります。

また、電源状態確認システムが整備されたことから、非常用電源で動作していることを直ちに把握し、燃料切れによる動作停止を見据えた新たな監視体制の構築等の対応をすることができ、監視体制を維持することができます。

